

市からの連絡帳



税・年金・申請

固定資産税(家屋)の新築住宅に対する減額措置適用終了

平成20年度から次の住宅は減額措置の適用がなくなります。

＊減額期間3年...平成16年1月2日～平成17年1月1日に新築された一般の住宅

＊減額期間5年...平成14年1月2日～平成15年1月1日に新築された3階建以上の中高層耐火住宅[※]と資産税課 田(☎460-9830)

新保険証を送付

4月1日から退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変更されます。現在、退職者被保険者証(若草色)をお持ちの方で4月1日時点で65歳以上の方へ、新しい保険証(サーモン色)を配達記録郵便で送付しました。

合わせて、高齢受給者証をご使用の方へ高齢受給者証をこれから発送します。健康年金課 田(☎460-9822)

新高齢受給者証を送付

医療制度改正により、70～74歳の方で現在窓口負担が1割負担の方は、4月から2割負担に引き上げられる予定でしたが、4月～平成21年3月までの1年間は1割負担に据え置かれることとなりました。

そのため新しい高齢受給者証を3月中旬～下旬にかけて配達記録郵便で送付します。新しい保険証・高齢受給者証は4月1日からお使いください。

健康年金課 田(☎460-9822)

年度末・年度始の市民課窓口の混雑予想について

3～4月は、窓口が大変混み合うことが予想されます。特に混雑が予想される日は、次のとおりです。3月...17日(月)、19日(水)、21日(金)、24

日(月)、28日(金)、31日(月)

4月...4日(金)、7日(月)、11日(金)

時間に余裕をもってお越しください。市外への転出については、おおむね2週間前から、転入・市内の転居については、お引越し後2週間の手続期間がありますので、混雑が予想される日を避けてご利用ください。

住民票の異動、印鑑登録、証明発行業務は、中原・谷戸・柳橋出張所でもお取り扱いしています。

下記の時間には、一部業務を行っていますのでご利用ください。

田無庁舎夜間・休日受付窓口の取り扱い業務

戸籍届出...死亡、出生、婚姻、その他戸籍届

受付時間 夜間・休日に随時実施
住民票、印鑑登録証明書の時間外交付

受領時間 平日...午後5時15分～10時、休日...午前9時～午後5時(事前予約要)

自動交付機

暗証番号を登録している西東京市民カード・ほうや市民カードをお持ちの方は、住民票と印鑑登録証明書がご利用になれます。

市民課 田(☎460-9820) 保(☎438-4020)

設置場所	利用できる日時
田無庁舎(2階ロビー)	月～金曜日...午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日...午前9時～午後5時
保谷庁舎(1階ロビー)	月～金曜日...午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日...午前9時～午後5時
保谷公民館(西武新宿線西武柳沢駅南口)	月～金曜日...午前9時～午後8時 土・日曜日、祝日...午前9時～午後5時 第4月曜日はお休み
ひばりが丘図書館(西武池袋線ひばりが丘駅南口)	火・木曜日...午前10時～午後6時 水・金曜日...午前10時～午後8時 土・日曜日、祝日...午前10時～午後5時 図書館休館日はお休み
芝久保公民館(芝久保町5-4-48)	月～金曜日...午前9時～午後8時 土・日曜日、祝日...午前9時～午後5時 第4月曜日はお休み

いずれも12月29日～翌年1月3日はお休み

障害福祉

さざんかクラブをご利用ください

さざんかクラブは、市内在住の障害をお持ちの小学生～高校生の方を対象とした放課後の遊びの場です(活動日は毎週水・土曜日の午後)。新年度の新規利用申請の受付を行います。

現在定員数を満たしているため、申請後公開抽選で待機順位を決定し、定員に空きが出た際に順次利用開始となります。詳細はお問い合わせを。

☎3月18日(火)～25日(火)に、電話でさざんかクラブへ

公開抽選
時・場 4月2日(水)午前11時・さざんかクラブ事務所(東伏見6-9-19)
☎さざんかクラブ・小金井(☎465-7890)

障害福祉課 保(☎438-4033)

心身障害者(児)施設 緊急一時保護の利用登録開始

現在ご利用の「施設緊急一時保護」の利用登録は3月31日で終了となります。平成20年度の利用登録申請の受付を3月26日(水)から開始します。利用予定前までに手続きをしてください。

受付場所 障害福祉課(田無・保谷庁舎1階)

必要書類 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 平成19年度分利用者証(所有の方)
障害福祉課 保(☎438-4034)

防災

「防災ガイド&マップ」配布

市の防災対策・各災害の対策をまとめた防災情報と避難場所・避難所などを示した防災マップを作成しま

した。

3月21日(金)～31日(月)までに全戸に配布します。いざという時の備えとして有効にご活用ください。

危機管理室 保(☎438-4010)



協働・選挙

「市民活動団体との協働の基本方針」を作成

市では、平成15年度に職員向けの「協働の基本方針」を定め協働の促進に取り組んできました。

今年度意見交換会を実施し、市民の皆さんから意見をいただき、基本方針の見直しを行い、新たに市民の皆さんと職員の双方の指針となる「市民活動団体との協働の基本方針」を作成しました。

今後は、この方針に基づき協働を促進していきます。詳細は、図書館・情報公開コーナー・市HPでご覧ください。

- 概要
- ＊基本的な考え方
 - ＊基本方針
 - 方針1 協働を推進する体制の構築
 - 方針2 協働しやすい環境の整備
 - 方針3 協働で実施する事業の検討・拡充
 - 方針4 相互理解の促進
 - 方針5 協働事業の評価システムの構築

＊7つの基本ルール
企画政策課 田(☎460-9800)

住吉会館(ルピナス)の貸し出し方法

4月1日(火)に開館する住吉会館(ルピナス)の利用は原則無料です。別表のとおり、貸し出し対象施設があり、施設の貸し出しは4月15日(火)から行います。

施設を借りる場合は、4月2日(水)から受け付ける「登録」が必要となります。

施設の詳細は市報4月1日号に掲載貸出施設予約方法

貸し出しは4月15日(火)からです。
①4月15日～6月30日の利用予約「施設利用申請書」を提出してください。

☎4月15日(火)午前9時から住吉会館1階総合事務室で(土・日曜日、祝日を除く)

申請が重なった場合は抽選で決定
②7月以降の利用予約
一部の施設は公共施設予約管理システムによる予約となります(別表)

③施設利用登録
団体登録の際は、団体構成員の名簿をご提出ください。

☎4月2日(水)午前9時から住吉会館1階総合事務室で随時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

子ども家庭支援センターのどか(☎451-0600 3月31日まで)
(☎425-3303 4月1日以降)

(別表)貸出施設の予約方法(7月以降利用分から)

階	施設名	利用定員	利用時間	利用時間の区分	利用の対象者	予約方法	予約受付期間	抽選日	当選確認・申請	承認書の受領
1階	展示スペース<注1>		午前9時～午後10時	区分なし	市内に在住・在勤・在学する方を含む団体	施設利用申請書の提出	利用する月の2か月前の月の1日～利用日の前日<注2>	なし(先着順)<注3>		申請書提出時
2階	会議室	24人		午前・午後・夜間						
2階	子育てグループ活動室	30人		午前・午後・夜間	市内に在住・在勤・在学する方を含む子育てに関する活動を行う団体	公共施設予約管理システム	利用する月の2か月前の1日～7日	利用する月の2か月前の8日	利用する月の2か月前の9日～15日	
2階	のどか広場	60人	午後6時～午後10時	夜間		施設利用申請書の提出	利用する月の2か月前の月の1日～利用日の前日<注2>	なし(先着順)<注3>		申請書提出時
4階	大広間(和室)	40人	月～土曜日は午後6時～10時	夜間(月～土曜日)	市内に在住・在勤・在学する方またはこれらの方が過半数を占める団体	公共施設予約管理システム	利用する月の2か月前の1日～7日	利用する月の2か月前の8日	利用する月の2か月前の9日～15日	
4階	大広間(洋室)	40人	日曜日は、午前9時～午後10時	午前・午後・夜間(日曜日のみ)						
4階	和室	30人								

<注1>展示スペースの利用は連続して5日間を限度とします(月末から翌月にかけて利用する場合は、翌月の利用申請が別途必要です)。
<注2>月の1日が休館日の場合は、翌日(その月の開館初日)から予約を受付けます。また、利用日の前日が休館日の場合は、予約受付は休館日の前日までです。
<注3>予約受付期間初日に申請が同時にあった場合は、抽選により決定します。

